

長柄中学校卒業式

3月11日に長柄中学校で平成25年度卒業証書授与式が挙行されました。
卒業生は3年間の経験を胸に、それぞれの新しい道へと歩き出しました。

ありがとう

ここがあなたのふるさと
はげたけ 未来へ



広報

ながら



人口と世帯数
(平成26年3月1日現在)

| | |
|-----|--------------|
| 人口 | 7,617人(± 0) |
| 男 | 3,807人(+ 1) |
| 女 | 3,810人(- 1) |
| 世帯数 | 2,935世帯(- 1) |
| | () 内は前月比 |



No.378 平成26年3月19日発行

発行・編集/長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

平成 26 年度の 長柄町設置型浄化槽整備事業は、4月1日(火)から、受付を開始します

■事業の内容

この事業は、町が事業主体となり合併浄化槽を設置し、使用者が町へ使用料金を納めることにより維持管理を行う事業です。《農業集落排水事業対象区域・町営住宅・ふる里村を除く全地域》

また、個人が設置した合併浄化槽（要件を満たすもの）を町へ寄付した場合においても、町が設置した合併浄化槽と同様に維持管理をします。

特に、既設の単独浄化槽については、法律が改正され、合併浄化槽への取替えが努力義務となっておりますので、早めに取り替えることをお勧めします。

4月から犬の集合注射が始まります

平成 26 年度狂犬病予防集合注射日程

平成 25 年 7 月、台湾で狂犬病が発生し 4 か月経った平成 26 年 1 月末になっても感染が広がっています。

狂犬病は人間を含むすべての哺乳類に感染し、いまだ有効な治療法がない為、感染するとほぼ 100% 死に至ります。

犬の所有者は厚生労働省の定めるところにより、狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。（狂犬病予防法第 5 条）

必ず実施しましょう。

| 実施日 | 実施会場 | 実施時間 |
|----------|----------------|-------------|
| 4月22日(火) | 長柄町役場 | 9:00～9:30 |
| | 皿木青年館 | 9:50～10:20 |
| | 山之郷 平川商店前 | 10:40～11:10 |
| | 旧長生農協長柄支所 | 11:30～12:00 |
| 4月23日(水) | 神崎商店米倉庫(旧昭栄中前) | 9:30～10:00 |
| | 刑部 梅乃木荘 | 10:20～10:50 |
| | 旧長生農協水上支所 | 11:10～11:40 |
| 5月11日(日) | 長柄町役場 | 13:00～15:00 |

集合注射を受ける犬の飼い主の皆様へ

平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 8% に引き上げられることに伴い、注射手数料（獣医へ納める料金）が変更となります。料金表をご確認のうえご来場ください。



料金表

| | 登録手数料 | 注射手数料 | 注射済票交付手数料 | 合計 |
|-----|-------|-------|-----------|-------|
| 新規 | 3,000 | 2,950 | 550 | 6,500 |
| 登録済 | | 2,950 | 550 | 3,500 |

※ 登録手数料、注射済票交付手数料については変更ありません。

長柄町設置型浄化槽 使用料金改定のお知らせ

平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 8% に引き上げられることに伴い、使用料の改定を行います。

○一般世帯の場合 (月額)

| | 現行 | 改定後(8%の場合) |
|-------|-------------|-----------------------|
| 基本料金 | 1,050円(税込み) | 1,000円 × 消費税 = 1,080円 |
| 1人当たり | 525円(税込み) | 500円 × 消費税 = 540円 |

3人世帯の場合
2,675円(現行) → 2,700円(改定後)となります。

○流量世帯(店舗等) (月額)

| | 現行 | 改定後(8%の場合) |
|-------|-------------|-----------------------|
| 基本料金 | 2,100円(税込み) | 2,000円 × 消費税 = 2,160円 |
| 1㎡当たり | 157円(税込み) | 150円 × 消費税 = 162円 |

5㎡使用の場合
2,885円(現行) → 2,970円(改定後)となります。

長柄町農業集落排水処理施設 使用料金改定のお知らせ

○一般世帯の場合 (月額)

| | 現行 | 改定後(8%の場合) |
|-------|-------------|-----------------------|
| 基本料金 | 2,100円(税込み) | 2,000円 × 消費税 = 2,160円 |
| 1人当たり | 525円(税込み) | 500円 × 消費税 = 540円 |

3人世帯の場合
3,675円(現行) → 3,780円(改定後)となります。

○流量世帯(店舗等) (月額)

| | 現行 | 改定後(8%の場合) |
|-------|-------------|-----------------------|
| 基本料金 | 2,100円(税込み) | 2,000円 × 消費税 = 2,160円 |
| 1㎡当たり | 157円(税込み) | 150円 × 消費税 = 162円 |

5㎡使用の場合
2,885円(現行) → 2,970円(改定後)となります。

住宅リフォームに係る経費の一部を補助します

町では、定住促進と地域経済の活性化を目指して、平成26年度から5年間、町民のみなさんが居住する住宅のリフォーム工事を行う場合、その経費の一部を補助します。

補助制度の概要

■ **補助対象者** 補助金の交付の対象となる方は、次の要件全てに該当していること。

- ・町内に住所を有していること。
- ・町税を完納していること。（課税されている全世帯員）
- ・年度内に工事を完了すること。
- ・町で実施している他の同様の補助金等を受けていないこと。
- ・町内の施工業者（本店を有する施工業者で、支店は除く。）によりリフォーム工事を行うこと。

■ **補助対象工事** 補助金の交付の対象となる工事は、次の要件全てに該当していること。

- ・工事金額が30万円以上（消費税を除く。）
- ・個人住宅（町内にある建築後1年以上経過した住宅）の改修・増築・設備改善等（併用住宅の場合は、住宅部分のみ対象とし共用部分は床面積を按分し算出します。）
- ・住宅敷地の外構物（門、門扉、塀、柵等）の整備、改修

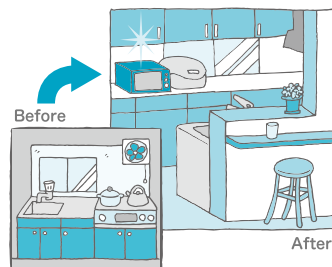
■ 補助金の額

- ・補助率…工事費の10%
- ・限度額…20万円

～例～（1）工事費1,552,000円（消費税除く）×10%（補助率）＝補助金額155,000円（千円未満切捨て）

（2）工事費2,855,000円（消費税除く）×10%（補助率）＝補助金額285,500円（限度額20万円）

■ **補助事業の適用期間** ・平成26年4月1日～平成31年3月31日まで



「広報ながら」に 有料広告を掲載しませんか

広告の規格 1号広告（縦5cm×横18cm）

2号広告（縦5cm×横9cm）

掲載料（1枠1掲載号あたり）

1号広告 10,000円

2号広告 5,000円

掲載位置 「広報ながら」内（町が指定）

※詳しくは、長柄町ホームページをご覧ください。
申請の際には、必ず「長柄町広報ながら有料広告掲載取扱要綱」をお読みください。
申請に必要な書類は、長柄町ホームページからダウンロードしてください。

長柄町ホームページに バナー広告を掲載しませんか

掲載期間 平成26年4月1日から
平成27年3月31日

広告の規格 大きさ 縦60ピクセル×横150ピクセル
データ量 4キロバイト内
データ形式 GIF形式

掲載料 1枠1か月あたり5,000円

募集枠 5枠

掲載位置 長柄町ホームページのトップページ

※詳しくは、長柄町ホームページをご覧ください。
申請の際には、必ず「長柄町バナー広告掲載要綱」をお読みください。
申請に必要な書類は、長柄町ホームページからダウンロードしてください。

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

固定資産の縦覧について

町では1月1日現在の固定資産を次のとおり縦覧します。

縦覧期間 4月1日（火）～4月30日（水）まで 8：30～17：00まで（土・日曜日、祝日を除く。）

縦覧場所 役場 総務課 税務班

縦覧できる人 長柄町に所在する土地または家屋に課する固定資産税の納税者
（土地または家屋のいずれか一方のみの納税者は、縦覧も土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿いずれかになります。）

縦覧する内容 **土地価格等縦覧帳簿** 所在、地番、地目、地積、価格

家屋価格等縦覧帳簿 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

縦覧に必要なもの 納税通知書または課税明細書

いずれも提示できない場合は身分証明書（免許証等）により町が課税の有無を確認します。

問い合わせ先 総務課 税務班 ☎35-2112

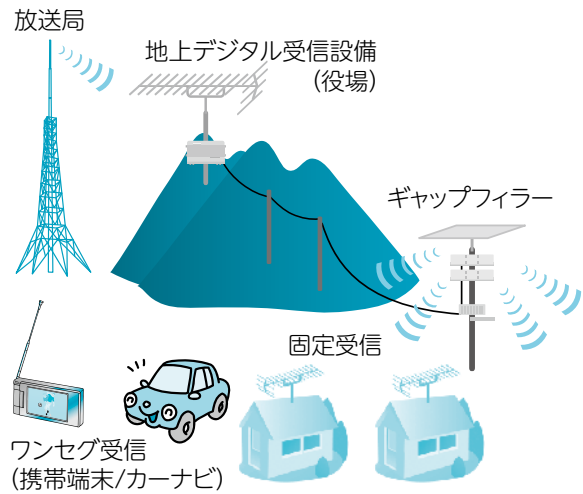
地デジ難視対策アンテナの設置場所が決定しました

地上デジタルテレビ放送難視対策の無線共聴施設（ギャップファイラー方式）の設置場所が決定しました。受信点（1か所）と送信点（53か所）の位置は次のとおりです。

今後のスケジュール

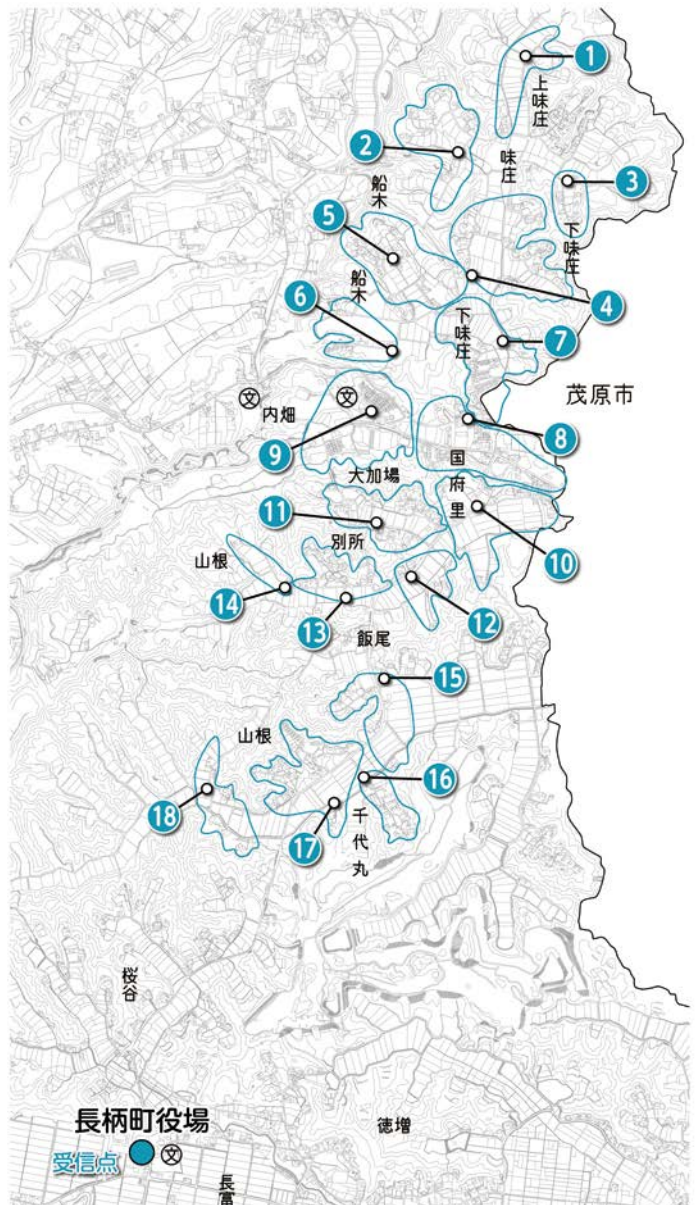
3月下旬から各送信点にコンクリート柱を設置し10月頃には電波を発射する予定です。

難視地域にお住まいの方はご自宅のUHFアンテナを送信点へ向けることにより安定的に地デジが受信できるようになります。



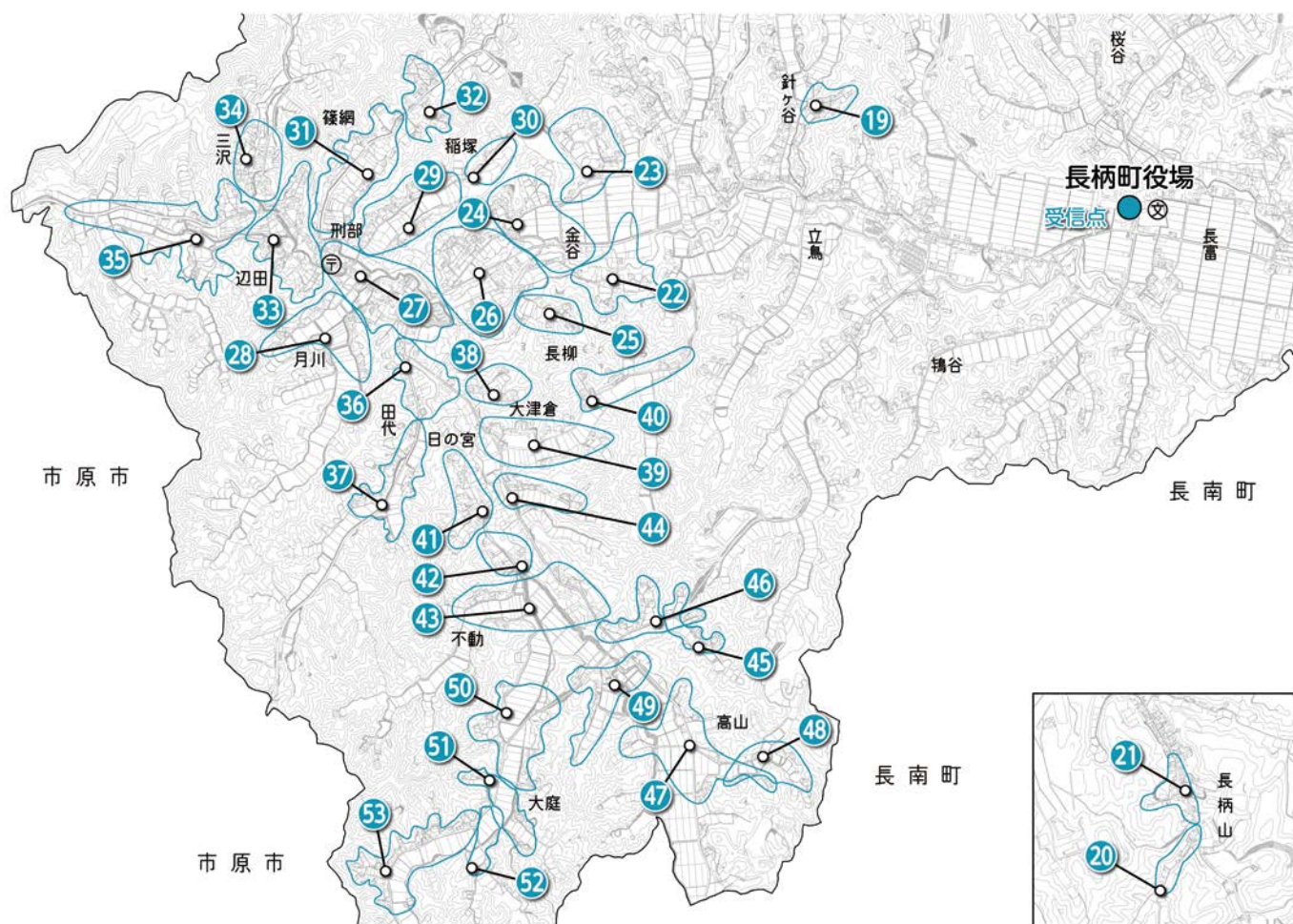
無線共聴施設（ギャップファイラー方式）イメージ図

| 受信点・送信点 | 設置場所 |
|-----------|-------------|
| 受信点 | 役場敷地内 |
| 送信点No. 1 | 味庄柳田地先 |
| 送信点No. 2 | 船木八反目前地先 |
| 送信点No. 3 | 味庄榎戸地先 |
| 送信点No. 4 | 下味庄集会所付近 |
| 送信点No. 5 | 船木自治会館付近 |
| 送信点No. 6 | 船木栗木谷地先 |
| 送信点No. 7 | 味庄祝口橋付近 |
| 送信点No. 8 | 味庄ナガラ美容室付近 |
| 送信点No. 9 | 長柄中学校敷地内 |
| 送信点No. 10 | 国府里神社付近 |
| 送信点No. 11 | 大加場春日神社付近 |
| 送信点No. 12 | 国府里南前地先 |
| 送信点No. 13 | 別所日枝神社付近 |
| 送信点No. 14 | 山根城網地先（別所） |
| 送信点No. 15 | 1分団1部消防機庫付近 |
| 送信点No. 16 | 千代丸中島前地先 |
| 送信点No. 17 | 千代丸中島前地先 |
| 送信点No. 18 | 山根五反田地先 |



| 受信点・送信点 | 設置場所 |
|-----------|-------------------|
| 受信点 | 役場敷地内 |
| 送信点No. 19 | 針東集会場付近 |
| 送信点No. 20 | 長柄山下泉沢地先 |
| 送信点No. 21 | 長柄山青年館敷地内 |
| 送信点No. 22 | 金谷関山橋付近 |
| 送信点No. 23 | 金谷小宮下地先 |
| 送信点No. 24 | 金谷土井口地先 |
| 送信点No. 25 | 金谷大貫谷地先 |
| 送信点No. 26 | 刑部吹谷前主要地方道市原茂原線沿い |
| 送信点No. 27 | 月川青年館敷地内 |
| 送信点No. 28 | 刑部月川地先 |
| 送信点No. 29 | 刑部前地先 (稲塚) |
| 送信点No. 30 | 稲塚熊野神社付近 |
| 送信点No. 31 | 刑部荒戸地先 (篠綱) |
| 送信点No. 32 | 刑部谷地先 (篠綱) |
| 送信点No. 33 | 辺田長森橋付近 |
| 送信点No. 34 | 三沢コミュニティセンター集会所付近 |
| 送信点No. 35 | 刑部小田切地先 |

| | |
|-----------|---------------|
| 送信点No. 36 | 月川岩川橋付近 |
| 送信点No. 37 | 田代前田地先 |
| 送信点No. 38 | 大津倉柳生地先 (長柳) |
| 送信点No. 39 | 旧水上小学校敷地内 |
| 送信点No. 40 | 大津倉一ノ町地先 (長柳) |
| 送信点No. 41 | 大津倉南谷地先 (日の宮) |
| 送信点No. 42 | 日の宮岩戸橋付近 |
| 送信点No. 43 | 大津倉天ヶ宮地先 (不動) |
| 送信点No. 44 | 大津倉吉田地先 (不動) |
| 送信点No. 45 | 高山坂ノ谷地先 |
| 送信点No. 46 | スクールバス高山バス停付近 |
| 送信点No. 47 | 高山集落センター付近 |
| 送信点No. 48 | 高山須合地先 |
| 送信点No. 49 | 高山箱根神社付近 |
| 送信点No. 50 | 大庭堀ノ下地先 |
| 送信点No. 51 | 大庭青年館付近 |
| 送信点No. 52 | 大庭安養寺敷地内 |
| 送信点No. 53 | 大庭五反目地先 |



平成25年度 長柄町教育に関する受章者

町教育委員会では、学芸・体育の振興発展に貢献した個人や団体を表彰しています。
今年度33人、4団体をそれぞれ表彰しました。受章された方は、次のとおりです。(敬称略)

優秀選手表彰

| No | 氏名 | 所属 | 功績の概要 |
|----|------------|----|--------------------------------|
| 1 | 長柄町スポーツ少年団 | 団体 | ジャングルベアーズ 長生ミニバスケットボール秋季大会 優勝外 |

| No | 氏名 | 学年 | 所属 | 功績の概要 |
|----|-------|-----|-----|-------|
| ① | 岡本朱音 | 小学5 | 日吉小 | 優秀選手 |
| ② | 前田奈津帆 | 小学5 | 〃 | 〃 |
| ③ | 伏見あやか | 小学6 | 〃 | 〃 |
| ④ | 渡邊 琳 | 小学6 | 〃 | 〃 |
| ⑤ | 石井ほのか | 小学6 | 〃 | 〃 |
| ⑥ | 林 鼓湖 | 小学6 | 〃 | 〃 |

| No | 氏名 | 学年 | 所属 | 功績の概要 |
|----|-------|-----|-----|-------|
| ⑦ | 前橋 琴美 | 小学6 | 日吉小 | 優秀選手 |
| ⑧ | 長澤 莉奈 | 小学6 | 長柄小 | 〃 |
| ⑨ | 鶴岡 梨紗 | 小学6 | 〃 | 〃 |
| ⑩ | 高橋 理央 | 小学6 | 〃 | 〃 |
| ⑪ | 荒井 柚乃 | 小学6 | 〃 | 〃 |
| ⑫ | 齋藤 愛瑠 | 小学6 | 〃 | 〃 |

| No | 氏名 | 所属 | 功績の概要 |
|----|-------|----|----------------------------------|
| 2 | 長柄中学校 | 団体 | 長柄中卓球部 長生郡市中学校新人体育大会 卓球の部女子団体 優勝 |

| No | 氏名 | 学年 | 所属 | 功績の概要 |
|----|--------|-----|-----|-------|
| ① | 大浦有珠 | 中学2 | 長柄中 | 優秀選手 |
| ② | 奥山 雅月 | 中学2 | 〃 | 〃 |
| ③ | 清田 桃花 | 中学2 | 〃 | 〃 |
| ④ | 岩井 祐奈 | 中学2 | 〃 | 〃 |
| ⑤ | 勝地 智尋 | 中学2 | 〃 | 〃 |
| ⑥ | 野崎 恵理香 | 中学2 | 〃 | 〃 |
| ⑦ | 矢代 菜花 | 中学2 | 〃 | 〃 |

| No | 氏名 | 学年 | 所属 | 功績の概要 |
|----|-------|-----|----------|-----------------------------|
| 3 | 内藤 文音 | 高校1 | 大多喜高等学校 | 関東高等学校卓球大会 千葉県予選 団体3位 |
| 4 | 池澤 茜 | 高校2 | 茂原樟陽高等学校 | 千葉県高等学校新人体育大会 エアライフル女子個人2位 |
| 5 | 三橋 史織 | 高校2 | 〃 | 千葉県高等学校新人体育大会 ビームライフル女子個人2位 |
| 6 | 白鳥 一輝 | 高校2 | 日本航空高等学校 | 石川県高等学校新人体育大会 卓球男子団体3位 |

学芸功労表彰

| No | 氏名 | 所属 | 功績の概要 |
|----|-----------------|----|----------------------------------|
| 1 | 長柄小学校 P T A | 団体 | 長柄小 優良PTA文部科学大臣表彰 日本PTA全国協議会会長表彰 |
| 2 | 長柄小学校 P T A 広報部 | 〃 | 〃 全国小中学校PTA広報紙コンクール 奨励賞 |



学芸奨励表彰

| No | 氏名 | 学年 | 所属 | 功績の概要 |
|----|--------|-----|----------|---------------------------------|
| 1 | 若菜 夢翔 | 小学2 | 長柄小 | 第73回全国教育美術展 特選 |
| 2 | 風戸 大樹 | 小学6 | // | 第73回全国教育美術展 特選 |
| 3 | 赤坂 心実 | 小学2 | // | 平成25年度「防火・防災ポスター展」優秀賞 |
| 4 | 佐久間 彩心 | 小学2 | // | 平成25年度「防火・防災ポスター展」優秀賞 |
| 5 | 瀧口 和馬 | 小学6 | // | 平成25年度「防火・防災ポスター展」優秀賞 |
| 6 | 本吉 美幸 | 高校2 | 京葉工業高等学校 | 第30回総合技術コンクール 化学分析部門 優良賞（千葉県3位） |

善行・篤行表彰

| No | 氏名 | 学年 | 所属 | 善行の概要 |
|----|-------|-----|-----|--|
| 1 | 風戸 海里 | 小学4 | 長柄小 | 登校途中、「助けて」という小さな声を聞いた。しかし、近くに大人がいなかったため、3人が別々に、学校まで走って助けを呼びに向った。職員は、隣家の床に倒れて動けなくなっていた老人を助けた。 |
| | 吉田 理人 | 小学4 | | |
| | 瀬川 幸乃 | 小学6 | | |
| 2 | 今井 優花 | 中学1 | 長柄中 | 平成25年11月5日長柄町六地蔵の道の駅前の歩道にて、自動車と接触事故を起こした同級生が救急車で搬送されるまで付きそった。救急車が出発する際、救急隊員に搬送先になった病院名を聞き、内容と事故の詳細を学校に連絡し、学校側が対応する際に大きく貢献することができた。 |

問い合わせ先 教育課 生涯学習班(公民館) ☎35-3242

自主防災組織の設置を

自主防災組織の設置を自主防災組織とは？

町では大災害が発生した場合、役場、消防署、消防団などが協力して防災活動を行います。しかし、広範囲にわたり災害が発生した場合は、町の防災活動が十分にできないことが想定されます。

そのようなときに力を発揮するのが「自主防災組織」です。

自主防災組織とは、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織です。「自分たちのまちは自分たちで守る。」という心がまえで、積極的に自主防災組織の活動に参加し、災害に強いまちをつくりましょう。

自主防災組織の作り方（原則自治会単位）

- 1 自治会などの会合で、防災活動の必要性を考える。
- 2 役員会などでどのような組織にするか検討する。
- 3 役員会で決まったら、組織に参加する住民の賛同を得る。
- 4 役員を決める。
- 5 組織の規約を作成する。

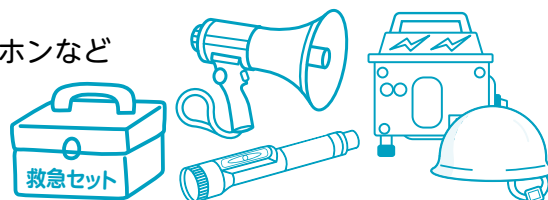


自主防災組織への助成

町は、自主防災組織設置助成要綱に基づき、自主防災組織に対して防災資機材等を譲渡します。

【譲渡する資機材】

- 発電機、投光器、誘導旗、協力ライト、ヘルメット、メガホンなど
- 救急セット（包帯、三角巾、ピンセットなど）
- 救助工具セット（大ハンマー、のこぎり、ツルハシなど）



問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

長柄町職員の給与等を公表します

◆職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

| 長柄町 | | 国 | |
|--|--|---|--|
| 1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,223千円 | | - | |
| (平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 | (平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 | | |
| (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | | | |

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

| 支給率 | 長柄町 | | 国 | |
|----------|---|-----------|--------------------------|-----------|
| | 自己都合 | 勸奨・定年 | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| 勤続20年 | 23.03月分 | 28.7875月分 | 23.03月分 | 28.7875月分 |
| 勤続25年 | 32.83月分 | 38.955月分 | 32.83月分 | 38.955月分 |
| 勤続35年 | 46.55月分 | 55.86月分 | 46.55月分 | 55.86月分 |
| 最高限度額 | 55.86月分 | 55.86月分 | 55.86月分 | 55.86月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特別措置 (2~20%加算) 1人当たり平均支給額 23,052千円 | | 定年前早期退職特別措置 (2~20%加算) | |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在) 手当の種類は下記の3種類ですが、平成24年度の支給実績はありません。

| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 左記職員に対する支給単価 |
|---------------|--------------|------------------------|--------------|
| 伝染病防疫作業従事手当 | 同左の作業に従事したもの | 感染症に汚染されている区域で行う患者の看護等 | 日額2,000円以内 |
| 危険作業手当 | 同左の取扱いしたもの | 足場の不安定な高所で行う作業等 | 日額2,000円以内 |
| 行路病人及び死亡人取扱手当 | 同左の取扱いしたもの | 行路病死亡人の収容処理作業 | 日額2,000円以内 |

(4) 時間外勤務手当

| | | | |
|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 支給実績(平成24年度決算) | 5,955千円 | 支給実績(平成23年度決算) | 2,735千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算) | 65千円 | 職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算) | 33千円 |

(5) その他の手当(平成24年4月1日現在)

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 国の制度との差異 | 支給実績 (平成24年度決算) | |
|-------|--|---|--------------------|----------|
| 扶養手当 | ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 | ・配偶者のいない者の1人目 11,000円 ・特定期間の加算 1人 5,000円 | 同じ | 10,234千円 |
| 住居手当 | ・借家の場合(家賃12,000円を超える)家賃の額に応じて支給(最高27,000円) ・持家の場合新築又は購入の日から起算して5年間3,000円、6年目からは1,000円 | 異なる(借家の場合国と同じ) | | 3,859千円 |
| 通勤手当 | ・自家用車等を利用する場合、通勤距離に応じて支給(片道2km以上) | 異なる(使用距離区分) | | 7,147千円 |
| 管理職手当 | ・職制上の段階に応じて 54,000円~33,000円 | 異なる | | 6,552千円 |
| 宿日直手当 | ・一回につき 4,200円 | - | | 2,529千円 |

◆特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

| 給料月額等 | | | | | | | | | |
|-------|-----|----------|------|-----|--------------|----------------------|------------------|----------------------|------|
| 給料 | 町長 | 788,000円 | 期末手当 | 町長 | (平成25年度支給割合) | 退職手当 | 町長 副町長 教育長 | | |
| | 副町長 | 639,000円 | | 副町長 | 3.95月分 | | | | |
| 報酬 | 教育長 | 577,000円 | 議会議長 | 議長 | (平成25年度支給割合) | (算定方式) | (支給時期) | | |
| | 副議長 | 237,000円 | | 副議長 | 3.95月分 | | | 給料月額 × 在職月数 × 35/100 | 任期ごと |
| | 議員 | 214,000円 | | 議員 | 3.95月分 | | | 給料月額 × 在職月数 × 25/100 | 任期ごと |
| | | | | | | 給料月額 × 在職月数 × 20/100 | 任期ごと | | |

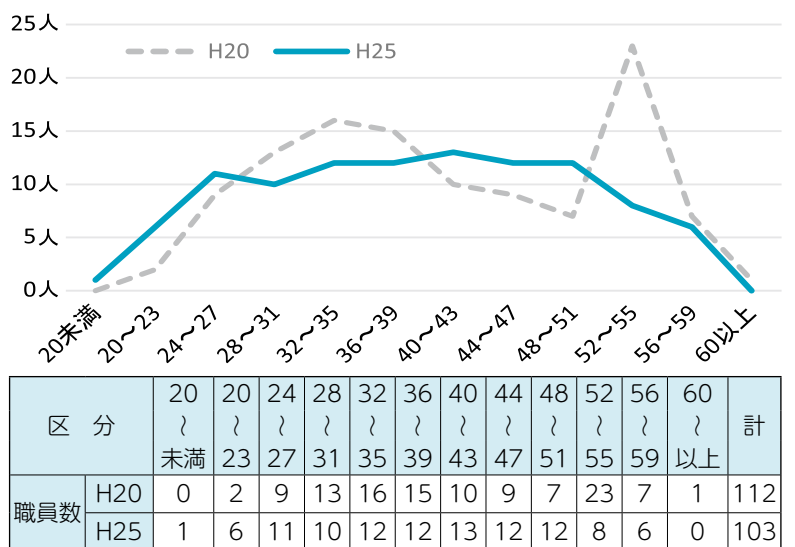
(注) 平成25年4月1日現在、副町長・教育長は不在です。

◆職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

| 区分 | 部門 | 職員数 | | 対前年増減数 | |
|-----------|--------|-------|-------|--------|----|
| | | 平成24年 | 平成25年 | | |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 2 | 2 | 0 |
| | | 総務 | 19 | 20 | 1 |
| | | 税務 | 7 | 7 | 0 |
| | | 農林水産 | 9 | 9 | 0 |
| | | 商工 | 1 | 1 | 0 |
| | | 土木 | 8 | 7 | ▲1 |
| | | 民生 | 31 | 31 | 0 |
| | | 衛生 | 7 | 7 | 0 |
| | 計 | 84 | 84 | 0 | |
| | | 教育部門 | 14 | 11 | ▲3 |
| 公営企業等会計部門 | 下水道 | 1 | 1 | 0 | |
| | その他 | 7 | 7 | 0 | |
| | 小計 | 8 | 8 | 0 | |
| 合計 | | 106 | 103 | ▲3 | |
| | | [126] | [126] | [0] | |

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

(教育長を含む、ただし平成25年4月1日現在は教育長不在です。)

2 []内は、条約定数の合計です。

◆総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 住民基本台帳人口 (平成24年度末) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | (参考) 23年度の 人件費率 |
|--------|-----------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------|
| 平成24年度 | 7,735人 | 2,953,718千円 | 411,874千円 | 837,369千円 | 28.3% | 28.2% |

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | 一人当たり 給与費 B/A |
|--------|----------|-----------|----------|-------------|-----------|---------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤 勉手当 | 計B | |
| 平成24年度 | 98人 | 335,388千円 | 34,544千円 | 119,278千円 | 489,210千円 | 4,992% |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

◆一般行政職給料表の状況（平成25年4月1日現在）

(単位：円)

| | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1号給の給料月額 | 135,600 | 185,800 | 222,900 | 261,900 | 289,200 | 320,600 | 366,200 |
| 最高号給の給料月額 | 243,700 | 307,800 | 356,300 | 390,800 | 403,200 | 422,600 | 456,200 |

◆職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況
(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-----|-------|----------|----------|
| 長柄町 | 38.6歳 | 292,661円 | 323,204円 |
| 千葉県 | 43.1歳 | 339,336円 | 429,810円 |

②技能労務職

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-----|-------|----------|----------|
| 長柄町 | 51.6歳 | 260,050円 | 260,050円 |
| 千葉県 | 51.8歳 | 326,514円 | 381,507円 |

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

◆一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

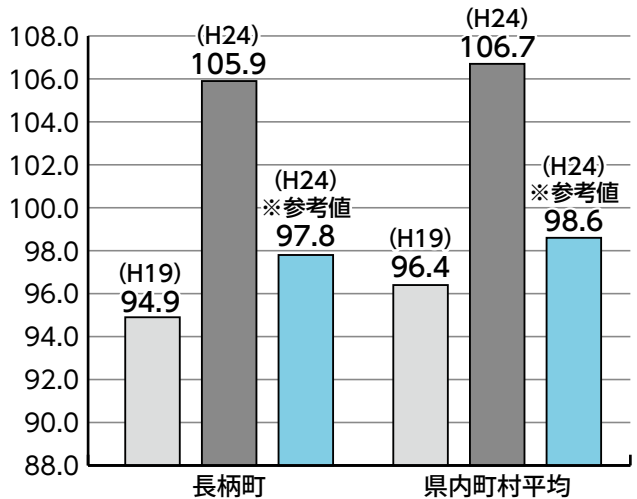
| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|--------------|-----|-------|
| 7級 | 課長、班長、主幹 | 4人 | 5.9% |
| 6級 | 班長、会計管理者、副主幹 | 10人 | 14.7% |
| 5級 | 主査 | 7人 | 10.3% |
| 4級 | 主査補 | 13人 | 19.1% |
| 3級 | 副主査、主事 | 14人 | 20.6% |
| 2級 | 主事 | 5人 | 7.4% |
| 1級 | 主事、主事補 | 15人 | 22.0% |

(注) 1 長柄町の給与条則に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を導入し、昇給へ反映させています。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

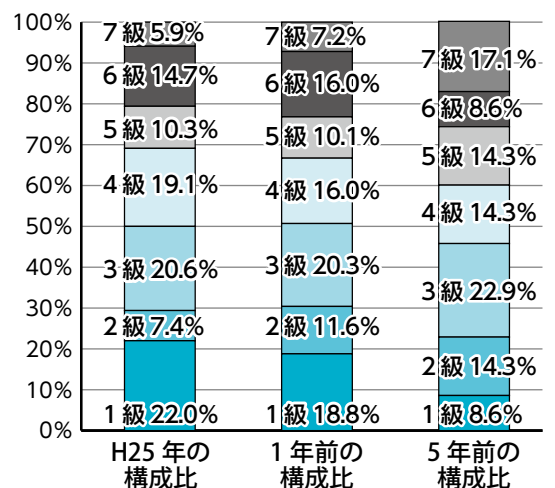
(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

| 区分 | 長柄町 | 千葉県 | 国 | |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200円 | 178,800円 | 172,200円 |
| | 高校卒 | 144,500円 | 144,500円 | 140,100円 |

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成25年4月1日現在)

| 区分 | | 経験年数 10年～14年 | 年経験年数 15年～19年 | 年経験年数 20年～24年 |
|----|-----|-----------------|------------------|------------------|
| | | 一般行政職 | 大学卒 | 269,400円 |
| | 高校卒 | 261,500円 | 280,300円 | 331,500円 |



平成 26 年 4 月 2 日以降に 70 歳の誕生日を迎える方へ

70 歳の誕生月の翌月 から医療費の 窓口負担が 2 割になります

(※ ただし、各月 1 日が誕生日の方はその月から 2 割になります)



・70 歳から 74 歳の方の窓口負担は法律上 2 割となっていますが、特例措置でこれまで 1 割負担とされてきました。平成 26 年度からより公平な仕組みとするために 2 割負担に見直されることとなりました。

対象者

平成 26 年 4 月 2 日以降に 70 歳の誕生日を迎える方
(誕生日が昭和 19 年 4 月 2 日以降の方)

2 割となる 時期

70 歳の誕生月の翌月 (ただし、各月 1 日が誕生日の方はその月) から
(例) 平成 26 年 4 月 2 日～5 月 1 日に 70 歳の誕生日を迎える方は、5 月の診療から 2 割負担になります。

ご注意

一定の所得がある方は、これまでどおり 3 割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70 歳から 2 割負担となる方は、69 歳までと比べて上限額が下がります。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

国民年金 後納制度について

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去 10 年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去 10 年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。なお、**後納制度が利用できる期限は 27 年 9 月 30 日まで**となっています。お早めに申込みください。

後納保険料の納付書の使用期限にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、16 年 4 月以降分の後納保険料の納付がお済でない方は、納付書に記載された使用期限 (3 月 31 日) までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、4 月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」または千葉年金事務所にご連絡ください。

※ **ご注意** ※ 16 年 3 月以前の後納保険料は、10 年を超えるため 26 年 4 月以降は納付できません。

問い合わせ先 国民年金保険料専用ダイヤル (ナビダイヤル) ☎0570-011-050
050 から始まる電話でおかけになる場合 ☎03-6731-2015
千葉年金事務所 ☎043-242-6320

就学援助制度のお知らせ

町では、経済的な理由で小中学校へ就学させることが困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費などを援助する制度を設けています。

ただし、援助の対象となる収入の基準は、家族構成や年齢、住宅形態等により異なります。

問い合わせ先 教育課 学校教育班 ☎35-2437



国民健康保険・国民年金の 手続きはお早めに！

国民健康保険加入・喪失、国民年金加入・喪失手続きは会社等で代行しません。

会社等を退職して国民健康保険に加入する場合、就職して（または扶養になり）社会保険に加入し国民健康保険を喪失した時は、速やかな異動手続きが必要です。20歳以上60歳未満の方は国民年金手続きも必要です。

このような手続きは**会社等を行ってくれません**ので**ご自身（又は家族等の代理の方）**で行う必要があります。手続きが必要な方は次のものをご用意し早めの手続きをお願いします。

| 退職（または任意継続資格喪失）・ 扶養親族を外れ国民健康保険に加入する場合 | 就職・扶養親族認定で社会保険・ 共済組合に加入（国民健康保険を喪失）する場合 |
|--|--|
| <p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎退職証明書・社保資格喪失証明書 ◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ※厚生・共済年金証書 <p>（厚生・共済年金加入期間が通算20年以上か40歳以降の加入期間が10年以上で厚生・共済年金報酬比例部分を受給している60歳以上64歳の方）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>上記に該当の方は、「退職者医療制度」を適用できます。その場合、医療給付の一部は社会保険側が負担するため国保負担が軽減し財政安定に寄与しますのでご協力をお願いします。</p> </div> | <p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎社会保険証・共済組合員証 <p>（新しい会社・事業所のもの、コピーも可または資格を取得したことを証する書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑 |

（例）平成25年12月に会社を退職し、国保の手続きをしていなかった方が、3月に国保の加入手続きをした場合には平成25年12月へさかのぼり資格加入を行い、国保税もさかのぼり課税されます。

※国保喪失日（事由が発生した日）以降に新しい保険証が届いていない等の事情で止むを得ず国保の保険証を使ってしまった場合、保険給付に要した費用を返還していただきます。なお国保に返還した金額は新たに加入した社会保険等に払い戻しを請求できます。

※75歳になり社会保険・共済組合等の被扶養者資格を喪失する場合には、特段の手続きは必要ありません。誕生日到来前に新しい保険証がお手元に届きます。

～おねがい～

保険証の紛失が多く見受けられます。紛失や盗難の際は必ず**警察に届け出た上**、役場で再交付を受けてください。また、けがや病気で医療機関に行く際は保険証を携行し窓口で提示しましょう。保険証には皆様の個人情報に記載されていますので取扱いには十分ご注意ください。

全国健康保険協会（協会けんぽ）から

【26年度の保険料率について】

協会けんぽは、主に中小企業に勤務されている方とそのご家族が加入されている健康保険で、加入者数は全国で約3,540万人（千葉支部は約75万人）です。

協会けんぽの26年度の健康保険料率については、昨年、健康保険法等が改正されたことを踏まえ、準備金を取り崩すことにより、25年度保険料率と同じ保険料率（千葉支部は9.93%）を維持することとなりました。

介護保険については、介護給付費が年々増加していることに伴い、協会けんぽが負担しなければならない額（介護納付金）も増加し、このままでは約700億円を超える赤字が見込まれるため、介護保険料率については3月分（4月に納付いただく分）より1.55%から1.72%に引上げをお願いせざるを得なくなりました。

加入者の皆様の医療を支えるため、今後も疾病予防のための健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進等の医療費適正化に向けた取り組みを更に強く進めてまいります。

厳しい経済情勢の中ではありますが、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先 全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部 企画総務グループ ☎043-308-0522

【加入者ご家族（被扶養者）への特定健診のお知らせ】

協会けんぽでは、加入者ご家族（40～74歳の被扶養者）に特定健診を実施しております。

健診費用の一部（6,520円）を助成しておりますので、ご家族の健康チェックのため、毎年度1回受診しましょう！なお、受診券はこれまで加入者ご本人（被保険者）の勤務先へ送付していましたが、26年度も25年度と同様に加入者ご本人の住所に直送することになりました！

【特定健診とは？】

メタボリックシンドロームに着目した健診です。検査内容は、腹囲の計測・血圧・脂質・空腹時血糖・肝機能・尿検査等で、生活習慣病の予防を目的とした健診です。

【どうやって受診するの？】

加入者ご本人の住所に送付する受診券と健康保険証で受診していただきます。26年度分も4月中旬に受診券をお送りする予定です。

【どこで受診するの？】

健診機関の一覧および集団健診の日程や会場を協会けんぽのホームページに掲載しております。

【自己負担額は？】

26年度…個別健診で1,180円【一部の健診機関では500円】、集団健診で500円です。

【その他】

加入者ご本人には「生活習慣病予防健診」を実施しています。勤務先にご案内をお送りしていますので、申込方法等については協会けんぽにお問合わせください。

他の医療保険者（国民健康保険、健保組合、共済組合等）の加入者の健診については、それぞれの保険証の発行元（保険者名称が保険証に記載されています。）にご確認ください。

問い合わせ先 全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部 保健グループ ☎043-308-0525

特別児童扶養手当・児童扶養手当について

特別児童扶養手当

身体、知的または精神に重度・中度の障害がある20歳未満の児童を養育している方に支給されます。

【注意事項】

- 公的年金との併給もできますが、児童が自分の障害を理由とする年金を受給できる場合は除きます。
- 児童が児童福祉施設等に入所している場合は対象外になります。
- 児童ではなく父母などに支給されます。

支給条件

- 1級(重度) = 療育手帳④、A・身体障害者手帳1、2級
- 2級(中度) = 療育手帳Bの一部・身体障害者手帳3級または4級の一部
※手帳がなくても該当する場合があります。また、上記の手帳の級でも診断書の内容で手当等級が変わる場合があります。
- 所得が一定未満であること。(所得制限あり)

支給開始

申請の翌月分から

支給期間

対象児童が20歳となるまで(20歳の誕生日の前日まで)

手当月額(平成26年4月から)

- 1級(重度) = 該当児童1人につき49,900円
- 2級(中度) = 該当児童1人につき33,230円

児童扶養手当

離婚・死別などによる母子(父子)家庭(これに準ずる家庭)において、児童を扶養している方に支給されます。

支給条件

- 所得が一定未満であること。
所得が一定以上である場合は、手当の全部または一部が支給停止になります。

- 次の要件にあてはまる18歳以下(一定の障害があるときは20歳未満)の児童を養育していること。
 - (1)父母が婚姻を解消した児童
 - (2)父または母が死亡した児童
 - (3)父または母が重度の障害にある児童
 - (4)父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
 - (5)父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
 - (6)母が婚姻しないで生まれた児童
 - (7)父・母とも不明である児童

次のような場合、手当は支給されません

児童が・・・

- ・日本国内に住所がないとき。
- ・父または母の死亡による公的年金や労災による遺族補償を受けることができるとき。
- ・父または母(重度の障害)に支給される公的年金の額の加算の対象となっているとき。
- ・児童福祉施設に入所しているとき、または里親に委託されているとき。
- ・父または母の配偶者(事実上の婚姻関係も含む)に養育されているとき。

父、母または養育者が・・・

- ・日本国内に住所がないとき。
- ・公的年金給付(老齢福祉年金を除く)を受けることができるとき。
- ・平成15年4月1日現在、既に支給要件に該当してから5年が経過して手当の請求をしていないとき。(父子家庭を除く。)
- ・父または母が婚姻の届出をしなくても事実上の婚姻関係(異性との同居、異性の定期的訪問や生活費の援助など)があるとき。

支給開始

申請の翌月分から

支給期間

- 児童が18歳に到達した年度末まで(ただし、児童が中度以上の障害の場合は20歳未満まで)
- 手当月額(平成26年4月から)
- 児童1人の場合 = 41,020円(全部支給)、41,010円~9,680円(一部支給)
- 児童2人の場合 = 児童1人の金額に5,000円を加算
- 3人目以降は、児童1人増すごとに3,000円を加算

平成25年 長柄町ヘルスアップ教室が終了しました

ヘルスアップ教室は、平成25年8月末～平成26年2月始めの6か月間実施し、実施回数は9回、参加者数は延146名でした。

参加者の方は、体力の維持・向上や減量を目的に参加していただきました。目的を達成できた方、できなかった方、それぞれでしたが、体重が3.4kg減った方もいらっしゃいました。

参加後のアンケートからは、「教室で習った正しい姿勢を気にするようになった。」「ご飯（白飯）の量が多すぎるのがわかったので、少なくすることができるようになった。」「来年もぜひ続けてもらいたい。」など、ご好評の声をいただいております。

平成26年も、同様の教室を実施予定としております。詳細が決まり次第、広報等でお知らせする予定です。ご興味のある方は、ご家族・お友達お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

運動講座と栄養講座については、今までも広報にて参加者の募集と、教室の様子をご紹介してきました。今回は、11月11日（月）に実施しました、講演会の内容をご紹介させていただきます。

●演 題 「未来の自分を考えてみる」

●講演者 エアロビクスクリニック院長・医学博士 清水正比古（しみずまさひこ）

●講演内容

医学の発達により、かつては治療法がなかった疾病の救命率が上昇し、死亡率の低下、寿命の延長の結果、長寿社会を実現した。一方で救急・救命治療、延命治療が進んでも身体の障害を残し、QOL（生活の質）が損なわれたままの年月を送る人も多い。

また長寿となった結果、高齢者人口は増え、このためにガン（悪性新生物）の罹患者が増えているのが現状である。長寿社会を迎え、いかにQOL（生活の質）を落とさずに前向きに健康に暮らしていくかを考えたとき、過去や現在の健康状態を見据えて将来・未来の自分を思い描く心構えが重要であるが、残念ながらそれがないまま日々を過ごす人が多い。

将来、未来の自分を考えると、その時自分は何を生きがいやミッションとしたいのかという動機である。その動機付を達成するためのツールが健康である。その健康を保ち続けるための考え方として、以下の4点が重要と考えている。

①知識を持つこと。 氾濫する情報の中から裏付けのある正しい情報を知ること。

②現状認識を持つこと。 健診を受診して、生活習慣病の予兆がないか、確認すること。

③知識と現状認識から、現実的な対策と方針を立てること。

健康には適切な体重を保つことが必要なため、適度のカロリー制限と運動を続けること。

④それらを地道に実践すること。 今一度振り返っていただきたい。



問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414 保険住民班 ☎35-2113

よい歯のコンクール、8020運動普及標語・作文



6月の「歯の衛生週間」にちなんで、よい歯のコンクールを行います。日ごろから、歯の健康づくりに取り組んでいる方、この機会にぜひ、ご参加ください。

また、8020運動普及標語・作文も募集します。下記の条件で参加可能な方はふるってご応募ください。

よい歯のコンクール

開催日時：5月8日（木）9時30分集合

会場：茂原市保健センター

＜応募資格＞

高齢者 【下記①～③の全ての条件に満たした方】

①平成26年4月1日現在、町内在住の80歳以上

②完全に治療されている自分の歯（かぶせた歯・さし歯でも可）が20本以上

③歯並び・噛み合わせが良好

親子

平成25年4月～平成26年3月までの間に3歳児健診を受けた幼児とその父親または母親（幼児はむし歯のない子で親は治療済みの歯でも可）

＜応募方法＞ 下記の問い合わせ先へ電話で申込み

＜応募締切＞ 4月16日（水）まで

8020運動普及標語・作文

＜応募基準＞ 歯科疾患（むし歯および歯周疾患）の予防に関するもの

＜応募資格＞ 長生郡市に在住、在勤者（標語は在学者も可、作文は20歳以上の方）

＜応募方法（作文）＞ 400字詰め原稿用紙（縦書き）5枚以内
題名・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入

＜応募締切＞ 4月23日（水）健康福祉班へ必着（郵送または直接窓口受付可）

申し込み・問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

4月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

| 日(sun) | 月(mon) | 火(tue) | 水(wed) | 木(thu) | 金(fri) | 土(sat) |
|-------------------|---|------------|----------------------------|----------------------|---------------------------|--------|
| | | 1 | 2 おはなし広場 10:00~ | 3 身体計測 9:00~16:00 | 4 | 5 |
| あそびの広場 9:00~16:00 | | | | | | |
| 6 | 7 午前のみ休園 (9:00~12:00) あそびの広場 13:00~16:00 | 8 | 9 | 10 | 11 リトミック教室 10:00~11:00 | 12 |
| あそびの広場 9:00~16:00 | | | | | | |
| 13 | 14 | 15 | 16 おはなし広場 10:00~ | 17 誕生会 10:30~ | 18 | 19 |
| あそびの広場 9:00~16:00 | | | | | | |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 リトミック教室 10:00~11:00 | 26 |
| あそびの広場 9:00~16:00 | | | | | | |
| 27 | 28 あそびの広場 9:00~16:00 | 29 昭和の日 | 30 あそびの広場 9:00~16:00 | | | |

※あそびの広場の時間帯が変更になる場合がありますので、支援センターだよりと併せて、ご確認ください。



支援センター活動紹介



おはなし広場

毎月第1・3水曜日

10:00~

楽しいおはなしがいっぱいです。



あそびの広場

月~金曜日

9:00~16:00



誕生会

毎月第3木曜日

10:30~

みんなで誕生日をお祝いしましょう!



身体計測

毎月第1木曜日

9:00

~16:00



リトミック教室

毎月第2・4金曜日

10:00~11:00

親子でリズム遊びを楽しみましょう!



一時保育

月~金曜日(祝日を除く)

9:00~17:00

- 利用開始日の2週間前までに申請書を提出してください。
- 緊急の場合はご相談ください。

育児相談

月~金曜日(祝日を除く)

9:00~15:00

- 電話でもご相談をお受けしています。

『支援センターだより』を発行しています。役場・公民館に置いてありますので、ご覧ください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ながらこども園 ☎35-3102

農業振興地域整備計画の変更(農振除外)申請手続きについて

農業振興地域制度の概要

町では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、将来にわたって農業のために利用していくべき土地を「農用地域」と定め、優良農地の確保・保全に努めています。

農業振興地域整備計画の変更(農振除外)

農用地域内については、農地として確保するという観点から、原則農地以外に利用することができません。

やむを得ない理由により他の目的に利用する場合には、あらかじめ農用地域から除外するための手続きが必要になります。

ただし、除外するためには、次の要件すべてを満たす必要があります。

- ・農用地域以外に代替すべき土地がないこと。
- ・農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・担い手等、農地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・土地改良事業等の工事完了後、翌年から起算して8年を経過していること。

上記以外にも次の事項に留意願います。

- ・他の法令に基づく許認可等(農地法に基づく農地転用など)を得られる見込みがあること。
- ・隣接土地利用者、地元住民等の同意を得ることができること。

平成26年度農業振興地域整備計画変更(農振除外)の受付

〈申請締切日〉・前期：平成26年4月9日(水) ・後期：平成26年10月8日(水)

〈必要提出書類〉※ お問い合わせください。なお、申請にあたり計画の内容等を事前にご相談ください。

〈受付場所〉事業課産業振興班

「人・農地プラン」を作成しませんか？

農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。

このため、それぞれの集落・地域において徹底的な話し合いを行うことにより、集落・地域が抱える問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン」を作成しましょう。町では、「人・農地プラン」作成に伴う活動を支援します。

1. 「人・農地プラン」とは？

集落・地域の皆さんで話し合い、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」を作成していただきます。

- ◎今後の地域農業の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)はどこか。
- ◎中心となる経営体にどのように農地を集めるか。
- ◎中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)を含めた地域農業のあり方

2. 「人・農地プラン」のメリット

「人・農地プラン」に位置付けられると、次のようなメリットがあります。

- ◎青年就農給付金
 - ・原則45歳未満の認定農業者で独立・自営就農する方
- ◎スーパーL資金の当初5年間無利子化(認定農業者の方)
- ◎経営体育成支援事業
 - ・適切な人・農地プラン作成地区で経営改善を目指す中心経営体等の方

3. 「人・農地プラン」は随時、見直すことができます。

最初から完璧なプランを作成する必要はありません。必要な部分から初めて、順次拡大していくことで構いません。いったんプランを決めても、次の内容を見直せばメリットを受けることができます。

- ◎新規就農者が新たに参加したとき。
- ◎集落営農・法人を立ち上げ、中心となる経営体となるとき。

観光・商工イベント情報

日本最長445mのメガジップスライド「スカイバレー」が誕生！

ターザニア（生命の森リゾート）で、日本最長445mのメガジップスライド「スカイバレー」が、4月1日（火）にグランドオープンします。

料金 小学生以上 1,500円（お1人様/消費税込み）

利用条件 小学4年生以上で、身長140cm以上、体重130kg以下の方

予約制 ☎35-0071（受付時間9:00～18:00）当日でもご利用前にスタート時間のご予約をお願いします。

営業時間 9:00～日没まで ・悪天候により当日ご利用いただけない場合がございます。
・混雑時には利用制限を設けさせていただく場合がございます。



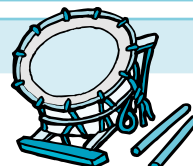
問い合わせ <ターザニア（生命の森リゾート）> ☎35-0071

第6回千葉和太鼓まつり

日時 4月13日（日） 10:00～15:00（雨天決行）

内容 和太鼓の迫力、感性豊かな音色、エネルギッシュな演奏を多くの人に聴いてもらいたい。そんな思いから始まった『千葉和太鼓まつり』も今回で6回目を迎えます。和太鼓10チームによる5時間ノンストップのランニング演奏は圧巻の一言です！エンディングは、和太鼓のトッププレイヤー『林田ひろゆき太鼓デュオ』によるスペシャルステージです。

会場 ロングウッドステーション 長柄町山之郷67-1



問い合わせ <ロングウッドステーション> 山之郷67-1 ☎0475-30-7788

『タケノコまつり』を開催します！風味豊かな春の味をご賞味あれ！

日時 道の駅ながら 4月20日（日） 9:30～14:30

ダム直売所 4月27日（日） 9:30～14:00

内容 県内有数の産地として知られる『長柄町』！！朝採り新鮮のタケノコの即売会を開催します。当日は、タケノコをふんだんに使った味噌汁の無償配布などの催しも企画しています。

問い合わせ <道の駅ながら> 六地藏138-1 ☎35-4741
<ダム直売所> 山之郷337-11 ☎35-0066



月曜テニス教室

日時 3月24日、31日（毎週月曜日）

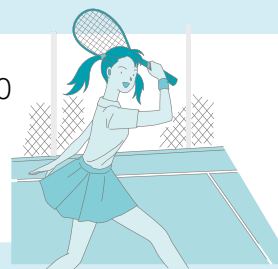
午前の部：10:00～12:00 午後の部：13:00～15:00

講師 テニスインストラクター 鐵 和子 氏

定員 各回10名程度

参加費 1回500円（講師料・コート使用料等を含む。）

服装等 テニスシューズ、運動に適した服装、ラケット持参（有料レンタルあり）



春休み特別企画！初めてのテニス体験（小学生対象）

日時 3月29日（土） 10:00～12:30

内容 未経験の方、大歓迎！テニスデビューしてみませんか？

年齢・経験に応じて、講師が丁寧に指導します。

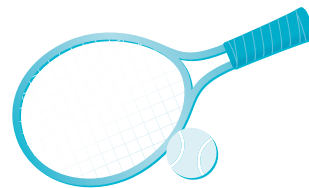
講師 テニスインストラクター 鐵 和子 氏

定員 10名程度（予約制・先着順）

参加費 700円（講師料、コート・ラケット使用料等を含みます。）

ラケット持参の場合は、500円です。

服装等 運動に適した服装、靴、タオル ※保護者の方の送迎（同伴）をお願いします。



交流センターワクワクながら <http://wakuwaku-nagara.com/>

参加申し込み&問い合わせ <長柄町都市農村交流センター> 山之郷70-15 ☎35-0055

問い合わせ先 長柄町観光協会事務局（事業課産業振興班） ☎35-4447

春の交通安全運動実施中

— 事故のない 明るい未来は 君の手で —

4月6日（日）から15日（火）まで春の全国交通安全運動が実施されます。

この時期は、入学シーズンを迎え、子どもの交通事故が増えると予想されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、中でも歩行中の事故が多く発生しています。皆さんも日頃から、交通ルールの理解と正しい交通マナーを習慣付け、交通事故防止に心がけましょう。

また、運動期間中は町交通安全協会の協力により町内3箇所の交差点で午前7時～8時まで街頭指導を実施いたします。

運動の 重点目標

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶

味庄分署に高規格救急車を配備

高規格救急車が西消防署味庄分署に配備されました。高規格救急車は、今までの救急車より広く、救急隊員が立ったままで救急処置ができます。また、救急救命士用の器材として、心臓のけいれんを取り除く「半自動式除細動器」や、体に水分や栄養を送り込む「輸液用器材」が備えつけてあります。味庄分署では、2月4日から運用されています。



有害獣供養祭を開催



2月28日、有害獣として駆除された動物の供養祭を行いました。

有害獣による農作物の被害は増加傾向にあり、農業所得の減少や生産意欲の減退が問題となっており、成嶋町長をはじめ鳥獣被害防止対策協議会委員及び有害獣捕獲従事者など関係者が参列し、今までに駆除をしたイノシシ63頭、ハクビシン162頭、アライグマ141頭の冥福をお祈りし、駆除作業の安全を祈願しました。

町長と町観光協会・商工会の意見交換会開催

【第3回 町長とランチミーティング ～2月18日～】

3回目の開催となったランチミーティング。17名の各会員から、町長と食事をしながら観光協会・商工会活動全般についての意見や提案が数多く出されました。



ランチミーティング参加者を募集します！ 参加を希望する皆様の応募をお待ちしています。

- 対 象** 【団体】 長柄町民または町内に通勤している18歳以上の方で構成する概ね5～10人の団体
 【個人】 長柄町民または町内に通勤している18歳以上の方。※ただし、学生（大学生・短大生または専門学生）の場合は、団体・個人ともに出身者の方も可とします。
- 開催日時** 団体の代表者の方と調整のうえ決定します。個人の希望者は、人数がまとまり次第、開催日の調整をします。時間は11:30頃～12:50頃までです。原則平日開催としますが、団体等の性質上から休日とする場合もあります。
- 場 所** 原則として役場の会議室ではなく、気軽な雰囲気ですり合える町内の食事処等でその都度調整します。
- 参加人数** 概ね10人以内
- 食 事** 昼食はこちらで用意しますが、1人当たり500円を当日いただきます。

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

中学生ボランティアへ感謝状

教育委員会では、平成25年度の中学生ボランティアの皆さんに感謝の意を表し感謝状を授与しました。

ボランティアの皆さんには、子ども会・公民館などの生涯学習関係事業の中で活動していただきました。事業もスムーズに進められ、参加した町民の方々からも、中学生の熱心な活動に感動したとの言葉をいただいております。

ボランティア活動は、社会貢献とともに、「自分のできることをして自分自身も向上する」という考え方に変わってきています。中学生ボランティアの皆さんも、今回のボランティア活動を通して、自分自身を向上させて今後の生活に生かしていただきたいと思っております。

中学生ボランティアの皆さん

尾高里沙、坂中龍生、大田みづほ、勝地智尋、矢代菜花、秋元菜緒、額賀聖月、平川夏生、本間優理、山田樹里、大田あづさ、小倉恵理子、小倉理絵、石井大悟、平川いつき、鶴岡雅行、前橋匠、山崎美喜、小田翔空、加藤なな、三橋裕奈、大城晴輝、都甲進太郎、中満かおり、中山純菜、吉野詩織、稲垣龍真、今井優花、鈴木聖七、蒔田諒、古坂翔太、関宇宙、長内愛奈、神崎文歌、白井沙織理、田中泉名、野崎恵理香、宮崎桃香、池澤里奈、石井綾夏、大岩加奈、大和久愛美、近藤秀弥、篠田葵、村松彩、本吉未奈美、山本果歩、鵜澤遼太郎、風戸健太、好地美恵、村上彪真、川崎萌 以上52名（順不同 敬称略）



問い合わせ先 教育課 生涯学習班(公民館) ☎35-3242

入札結果

先に行われた、入札の結果をお知らせします。

工事名 町道 2154 号線外 区画線補修工事
場 所 高山外地先
入札日 1月31日
契約金額 3,045,000 円
契約業者 ㈱サンエイロテック

業務名 町道 3033 号線 地質調査業務 (その 2)
入札日 高山、大庭地先
入札日 1月31日
契約金額 3,150,000 円
契約業者 正和技術㈱

問い合わせ先 総務課 財政管財班 ☎35-2110

平成26年度 長柄町 結婚相談所 開設日のお知らせ



素敵な出会いのきっかけづくり、相手探しのサポートを行っています。

結婚相談所開設日

| 開設日 | 場 所 | 受付時間 |
|-----------|--------|-----------|
| 4月20日(日) | 長柄町公民館 | 午前9時～正午まで |
| 6月21日(土) | | |
| 7月13日(日) | | |
| 10月19日(日) | | |
| 12月20日(土) | | |
| 1月18日(日) | | |

結婚相手を求める方々が安心して登録していただけますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 事業課 産業振興班 ☎35-4447

料金改定のお知らせ

消費税法および地方税法の一部改正により、消費税率が5%から8%へ引き上げられることに伴い、平成26年4月1日から各種料金等を改定させていただきます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

＜改定する主な料金＞

◎長南聖苑式場使用料

課税方式を内税方式から外税方式に改め、消費税8%を転嫁します。

| 区 分 | 新使用料 | | 現行使用料 | | |
|-------------|--------------------|---------------------------|-------------------|---------------------------|---------|
| | 茂原市・長柄町 長南町の住民 | 一宮町・睦沢町 長生村・白子町 の住民 | 茂原市・長柄町 長南町の住民 | 一宮町・睦沢町 長生村・白子町 の住民 | |
| 大 式 場 | 午前9時～ 午後3時30分 | 20,570円 | 36,000円 | 20,000円 | 35,000円 |
| | 午後5時～ 午後9時 | 20,570円 | 36,000円 | 20,000円 | 35,000円 |
| | 午後9時～ 翌日午前8時30分 | 4,110円 | 7,200円 | 4,000円 | 7,000円 |
| 小 式 場 | 午前9時～ 午後3時30分 | 10,290円 | 20,570円 | 10,000円 | 20,000円 |
| | 午後5時～ 午後9時 | 10,290円 | 20,570円 | 10,000円 | 20,000円 |
| | 午後9時～ 翌日午前8時30分 | 4,110円 | 7,200円 | 4,000円 | 7,000円 |

問い合わせ先 長南聖苑 ☎46-3525

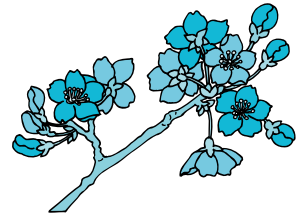
長柄ダムさくらまつり ながら元気まつり 2014

日時
内容

4月6日(日) 9:30~14:30 (雨天決行)
長柄ダム湖畔に植樹された3,200本の桜が見事に咲き誇ります。
当日は、ノルディックウォークや、10,000個の餅投げ、特産品の即売、
各種無償配布、演芸発表、キャラクターショーなどイベントが盛り沢山で
す。ご家族揃って楽しめるイベントです。

会場

ロングウッドステーション 長柄町山之郷67-1
長柄ダム直売所 長柄町山之郷337-11



臨時バス町内巡回時刻表 4/6のみ運行

| ロングウッドステーション行き | | | | | 役場行き | | | | | | | | | |
|----------------|------------------|------|----------------|-------------|------------------|------------------|-------|-------------|------------------|-------|-------|----------------|-------|-------|
| 1号車 町民バス | | | 2号車 ながら号 | | 1号車 町民バス | | | 2号車 ながら号 | | | | | | |
| 役場庁舎前 駐 車 場 | 8:38 | 9:58 | 役場庁舎前 駐 車 場 | 8:50 | 10:10 | ロングウッド ステーション | 12:30 | 14:30 | ロングウッド ステーション | 12:30 | 14:30 | | | |
| 町民バス 停留所 | こども園 | 8:40 | 10:00 | 町民バス 停留所 | 山根 | 8:53 | 10:13 | 町民バス 停留所 | 皿木 | 12:34 | 14:34 | 山之郷 | 12:35 | 14:35 |
| | 高山 | 8:47 | 10:07 | | 別所入口 | 8:55 | 10:15 | | 長柄山 | 12:39 | 14:39 | 平川商店前 | 12:38 | 14:38 |
| | 梅乃木荘 | 8:52 | 10:12 | | 長柄農協前 | 8:59 | 10:19 | | 針ヶ谷 | 12:47 | 14:47 | 長柄小学校前 | 12:43 | 14:43 |
| | 針ヶ谷 | 8:58 | 10:18 | | 長柄小学校前 | 9:02 | 10:22 | | 梅乃木荘 | 12:53 | 14:53 | 長柄農協前 | 12:46 | 14:46 |
| | 長柄山 | 9:06 | 10:26 | | 平川商店前 | 9:07 | 10:27 | | 高山 | 12:58 | 14:58 | 別所入口 | 12:50 | 14:50 |
| | 皿木 | 9:11 | 10:31 | | 山之郷 | 9:10 | 10:30 | | こども園 | 13:05 | 15:05 | 山根 | 12:52 | 14:52 |
| | ロングウッド ステーション | 9:15 | 10:35 | | ロングウッド ステーション | 9:15 | 10:35 | | 役場庁舎前 駐 車 場 | 13:07 | 15:07 | 役場庁舎前 駐 車 場 | 12:55 | 14:55 |

問い合わせ先 ながら元気になるイベント実行委員会 ☎35-2111



第21回 白子チューリップ祭り/花の広場(白子町)



遊休農地を活用し、土に親しむ機会と住民交流の場を作ることを目的に始まった白子チューリップ広場づくり事業も、みなさんのご理解とご協力により、今回で21回目を迎えます。

白子町役場東側にある花の広場(52a)はオーナー制で1区画(1.8㎡)に球根60球を1,000円でオーナーになり、植付けや除草などを自分で管理します。また、団体オーナーもあり、5色900球(1万円)でデザインを作り、13㎡の区画に球根を植付けます。

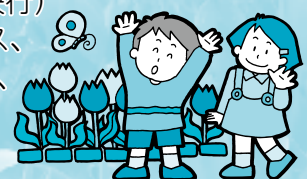
団体模様植えコンテストも行われ、デザイン通りに咲いたかどうか、こちらも楽しみの一つです。チューリップ祭り期間中は、どなたでも自由に鑑賞でき、4月13日(日)には花の販売等のイベントが行われます。

色とりどりのチューリップ77,000本を見にぜひ白子町にお越しください。

◇期 間 4月5日(土)~13日(日)

※ イベント開催日時: 4月13日(日) 10:00~15:00 (小雨決行)

イベント内容: 団体模様植えコンテスト、野だて、フォークダンス、
保育園児のお絵描き展示会、ミックストレージング(歳時記体操)、
花の販売、模擬店、スーパーボールすくい 他



◇場 所 白子町花の広場/千葉県長生郡白子町関 5074-2

問い合わせ先 白子町花の広場実行委員会事務局(白子町役場産業課内) ☎33-2115

ヘルスメイト通信 (食生活改善推進員)



推進員活動報告：食育講座

2月14日保健センターで「お母さんと一緒に学ぶたべもの教室」が開催されました。

今回は、雪が降るなか5組10人の親子が参加してくれました。初めに、推進員手作りのかぼちゃやさつまいもなどがたっぷり入った“米粉シチュー”と“ロールサンド”の昼食を食べてから、親子でクッキー作りを体験しました。クッキーが焼けるまで「食育紙芝居」を観てもらってから、焼き上がったクッキーをおみやげとしてもらい、楽しく過ごしました。

食生活改善推進員 若名登志子



推進員研修会報告



4月に『千葉のおかず』という本が出版される予定です。長柄町食生活改善推進員で考案した料理のレシピが掲載されます。ぜひご覧ください。

2月19日千葉県教育会館にて千葉県食生活改善協議会中央研修会が開催され、長柄町から4名が参加しました。千葉県の食生活改善協議会が、食育活動を通じて県民の生活習慣病予防と健康増進に貢献したということで“保健文化賞”を受賞したという報告がありました。研修会では2題の事例発表がありこれからの推進員活動の参考になりました。午後からは、食品総合研究所の山本万理氏による「野菜を食べて健康長寿を目指そう」という講演では、野菜や果物が脳卒中やがんのリスクを低下させるということやお茶に含まれているカテキンが、風邪やインフルエンザ予防になるというお話がありました。これからも研修したことを活かして、みなさまの健康のお手伝いをしていきたいと思います。

会長 程塚厚子

祝 米寿 おめでとうございます



岡田 仁さん (桜谷)
昭和2年3月5日生



若いころは造園屋で働き、主に池を作っていたという岡田さん。昔はお米をたくさん作っていたが現在は、せがれさんが耕作しているとこのと。「今は田んぼの水を眺めているだけ。」と笑いながらお話してくれました。

大塚 てるさん (大庭)
昭和2年3月18日生



朝と夕方の愛犬の散歩が日課。近所に住む友達とお茶を飲みながらお話することが何よりも楽しみとのこと。健康の秘訣は毎朝バナナを1本食べることで「毎日のんびり過ごしている。」という大塚さん。

高橋 静子さん (追分)
昭和2年3月18日生



つい最近までは近所であれば自分でオートバイに乗って出かけていたとのこと。長年在籍された町婦人会では、会長を務めたことも。日々の畑仕事も楽しんでいる日本舞踊歴 30年の元気な高橋さん。

広報「ながら」の発行月に米寿(数え88歳)を迎えられる方々を紹介しします。今後、米寿を迎えられる方のお宅にお伺いさせていただきますので、ご協力をお願いします。

公民館教室紹介



今月は、公民館サークルの押し花教室を紹介しします。身近にある季節の草花を摘み、いく日もかけ乾燥させます。できた押し花を額や絵などの作品にしたりティッシュケースやスタンドなどの小物にもしたりしています。お花に触れ心身ともに癒されます。作品を公民館に展示していますのでご覧になってください。

公民館図書室

おもしろな
おもな
新着図書のお知らせです。



一般書

| 書名 | 著者名 |
|--------------|---------|
| 永遠の0 | 百田 尚樹 |
| 雨の底 | 北原 亞以子 |
| 爛 | 瀬戸内 寂聴 |
| ペテロの葬列 | 宮部 みゆき |
| 雪月花黙示録 | 恩田 陸 |
| その峰の彼方 | 笹本 稜平 |
| 昭和の犬 | 姫野 カオルコ |
| 虎の尾(渋谷署強行犯係) | 今野 敏 |
| 月光の誘惑 | 赤川 次郎 |
| 迷宮捜査 | 緒川 伶 |

本の寄付をお待ちしております。

児童書

| 書名 | 著者名 |
|-----------------------|------------|
| ちくわのわーさん | 岡田 よしたか |
| ママだいすき | ましま せつこ |
| かいけつゾロリの まほうのランプ〜っ | 原 ゆたか |
| ねこのかあさんのあさごはん | どい かや |
| よわむしカエル | かわいち ともこ |
| あたし、ねむれないの | パール=バックマン |
| ぱかぱか | 福知 伸夫 |
| あのひのクジラ | ベンジー・デイヴィス |
| パピプペポーおんがくかい | かこ さとし |
| あかいありのぼうけんえんそく | かこ さとし |

健康アラカルト

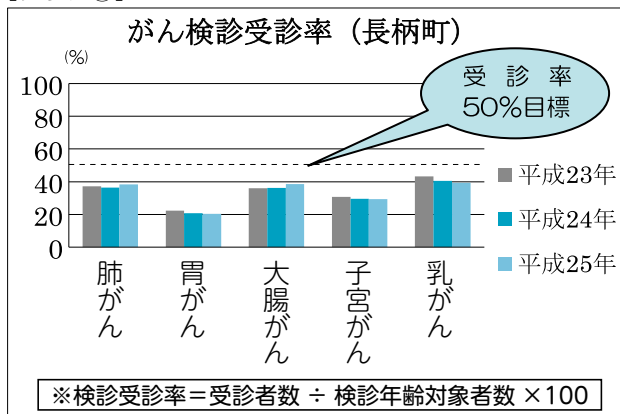
保健師 坂本 亜佳音

検診受診で早期発見！自分の健康は自分で守ろう

～長柄町がん検診受診の結果を通して～

今年度は「がん検診」特集で毎月掲載してきました。みなさんが自分自身や家族、そして近所に住む人に毎年「がん検診」を受診するよう声をかけ、自分の体の状態を知り、健康で暮らせることが目標になって頂ければ嬉しい限りです。今回は過去3年間の「長柄町がん検診」の受診率及び精密検査率を集計しましたのでご参照頂き、再度検診受診の継続や早期の精密検査の必要性について考えてみましょう。

【グラフ①】



【グラフ①】から、長柄町は受診率が低い現状にあります。国では、受診率を以下の指標として掲げています。

【国の指標】⇒がん検診受診率50%以上。

・子宮がん(20歳以上対象)、乳がん(30歳以上対象)

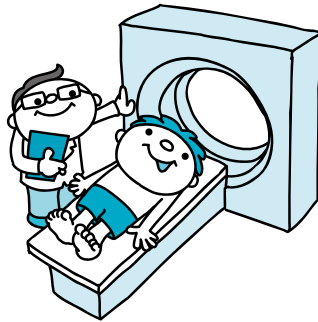
↓
目標50%以上

・肺がん・胃がん・大腸がん(各検診40歳以上対象)

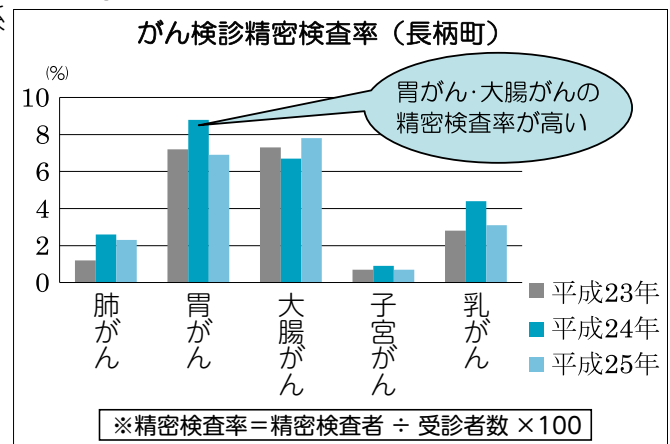
↓
目標40%以上（当面の間の目標）

【グラフ②】から、胃がん・大腸がんの消化器系の精密検査率が多い。

・検診受診率が低い胃がんの精密検査率が高い。



【グラフ②】



【町の対策】

- 長柄町では、住民のみなさんが1度で複数の検診を受けられるように検診の同時実施をしています。
 - ①特定健診、前立腺がん検診、肺がん検診、歯科検診、肝炎ウイルス検診
 - ②子宮がん検診、乳がん（マンモグラフィ）（エコー）検診、骨粗しょう症検診（女性の検診）
- 子宮がん、乳がん、大腸がん検診は特定の年齢の方に無料クーポン券を町から郵送しています。特に無料クーポン券対象の方は、検診を積極的に受けるようにしましょう。

毎年検診を受けている場合、精密検査と判定されても、「早期がん」もしくは、「良性の腫瘍」や「細胞の形の変化（がんではない）」など比較的軽度の状態で発見されております。また医療機関で経過観察の方もいます。仮に「がん」であったとしても、早期がんは治療をすぐに開始することで完治の可能性も高まります。このように医療機関で精密検査を受ける時期が早いほど治療効果が期待できます。

もちろん、バランスの良い食事、適度な運動、睡眠を十分にとるなどの生活は毎日続けることが重要です。いつまでも健康で元気に暮らせるように、近所のみなさんをお誘い合わせの上、毎年検診を受けましょう。

ながら俳句

二月の句会より

渡辺茫子

当選の祝いの席に梅一輪
梅二輪三輪浪花の孫来たる

福田寿満子

白梅の香りもゆかし吟行会
棟上げの佳き日ほこる梅一輪

清水健治

をみな皆いよよ麗し梅の径
天心に野梅のつばみ湧き立てり

山崎清風

春浅し寛いまだに昔もたず
寒稽古転ぶ受け身の武道館

白鳥紅星子

初音にもお国訛のあるらしき
ソチ五輪東風梅林の咲き競つ

角田揚子

庭に父縁側に母花の兄(梅の花)
厳しさに耐え梅園の宴かな

津島寿夫

うら庭にみつけた白梅春を知る
梅ジャムを今年もつくる楽しさや

伊藤照子

春めくや転ばぬ先の介護塾
梅園をくぐりぬけたる車椅子

大野史恵

朝夕に風の冷たさ春浅し
老木の梅ほころびし空の青

高橋美代子

梅咲けど積りし今朝の白きもの
梅の枝揺らす者あり老の庭

前田やえ

梅園に色をそえたり紅しだれ
梅咲きて寒さの中に季節知り

渡辺みのる

大雪に銀座で転ぶみやこ人
低き枝に小柄な老女梅を嗅ぐ

さくらを詠む会のお知らせ

日時 四月六日 十時～十四時
場所 ロングウッドステーション

一句作られた方に記念品贈呈

病気の豆知識

带状疱疹と带状疱疹後神経痛(2)



塩田記念病院
麻酔科 部長
中村 京一

带状疱疹を罹った後、6か月以上経過しても残る痛みを、带状疱疹後神経痛と呼びます。患者さんは、“皮膚は治ったのに痛みが・・・” “半年もたったのに、じりじり、締め付ける痛みが・・・”と訴えます。皮膚病変が重症の場合(範囲が広い、水疱が多い、潰瘍がある)には、神経障害も重篤で、痛みが慢性化する可能性が高いことが推測されます。数か月が過ぎて皮膚が治っても、神経は障害されたままなのです。この痛みを神経障害性疼痛と呼んでいます。ちなみに、神経障害性疼痛は切り傷、脊柱管狭窄症、糖尿病性神経障害などでも起こることがあります。

最近、テレビCMで武田鉄矢さんが神経障害性疼痛の啓発キャンペーンをしています。製薬会社がスポンサーですが、薬の宣伝はしていません。困っている方はお医者さんにとだけ伝えてください。これは、神経障害性疼痛は特効薬がなく、個々の患者さんに合わせた処方や治療を組み合わせる必要があるからです。

神経障害性疼痛は700万人と推定されていますが、困っているのは本人だけではありません。いつも“痛い、痛い”と聞かされ、周囲の人たちも辟易としてしまうかもしれません。痛みが原因の夫婦喧嘩は、さみしい限りです。実はもう一つ、痛みを忘れる方法が分かっています。医学書には“楽しいこと、注意が集中する事をしていときには忘れる”と带状疱疹後神経痛の特徴が記されています。趣味に没頭したり、友人と談笑するのが有効な治療法です。散歩や買い物に出かけてください。旅行もいいです。痛みが改善傾向を示したら、私の外来に来るよりも温泉旅行が効果的かもしれません・・・

患者さんは苦笑しますが・・・

ペインクリニック診療のご案内

毎週火曜日 午後 受付時間 13:30～16:30

医療法人

SHIODA

塩田記念病院

TEL 35-0099

役場・その他 公共施設 電話案内

| | 名称 | 電話番号 |
|-----|-----------------|---------|
| 総務課 | 総務企画班 (選挙管理委員会) | 35-2111 |
| | 財政管財班 | 35-2110 |
| | 税務班 | 35-2112 |
| | 議会班 (議会事務局) | 35-2438 |
| 住民課 | 保険住民班 | 35-2113 |
| | 地域包括支援センター | 30-6000 |
| | 健康福祉班 | 35-2414 |
| | ながらこども園 | 35-3102 |

| | 名称 | 電話番号 |
|-----|---------------|---------|
| 事業課 | 産業振興班 (農業委員会) | 35-4447 |
| | 地域整備班 | 35-2114 |
| 教育課 | 学校教育班 | 35-2437 |
| | 学校給食センター | 35-2003 |
| | 生涯学習班・公民館 | 35-3242 |
| | 福祉センター | 30-7200 |
| | 都市農村交流センター | 35-0055 |

各公共施設の休館日

町公民館 3月24日(月)、31日(月)、4月7日(月)、14日(月)、21日(月)
町福祉センター 3月24日(月)、31日(月)、4月7日(月)、14日(月)、21日(月)
都市農村交流センター 3月20日(木)、27日(木)、4月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)

各種相談日程

【 町 】

| | | | |
|--------|--|-------------|-----------------|
| 心配ごと相談 | 3/20(木)・4/1(火)・4/10(木)・4/21(月) | 10:00～15:00 | 福祉センター ☎35-0260 |
| 人権相談 | 3/20(木)・4/10(木)・4/21(月) | 10:00～15:00 | // |
| | ●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。 | | |
| 行政相談 | 4/10(木) ●行政に関する苦情・相談です。 | 10:00～15:00 | // |

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

| | | | |
|-------------|---|--------------|----------|
| 子どもの虐待などの相談 | 児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。 | 住民課 健康福祉班 | ☎35-2414 |
|-------------|---|--------------|----------|

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

| | | | |
|--------------------------|---|--------------------------------------|------------------|
| 不妊相談 | 奇数月 第4火曜日 | 14:45～16:00(予約制) | 地域保健福祉課 ☎22-5167 |
| こころの健康相談 | 偶数月 第2・4月曜日(精神保健福祉相談) | 14:00～16:00(予約制) | |
| | 第3火曜日(老人) | 14:00～15:00(予約制) | |
| 臨床心理士による こころの健康相談 | 毎月 第1・3木曜日 | 10:00～12:00(予約制) 13:00～14:00(予約制) | |
| 精神障害者社会復帰事業 (デイケアクラブ) | 毎月 第2・4木曜日 | 10:00～14:00(登録制) | |
| エイズ相談 HIV等抗体検査 | 第1・3火曜日(HIV抗体検査のみ即日判定 可能、ただし夜間検査は除く) | 13:00～14:00 | |
| | 偶数月 第3火曜日 | 17:30～19:00 | |
| 性感染症検査 | 毎月 第1・3火曜日 | 13:00～14:00 | |
| 肝炎ウイルス検査 | 毎月 第1・3火曜日 | 13:00～14:00 | |
| 骨髄バンクドナー登録受付 | 毎月 第1火曜日 | 10:00(予約制) | |
| 腸内細菌検査 | 第1・2・3・4火曜日 | 9:00～11:00 | |
| 家庭児童相談 | 月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 | |
| 母子自立支援 | 月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 | |
| DV相談 | 来所相談:火曜日(予約制) 電話相談:月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 | |
| 障害のある人への差別に 関する相談 | 月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 | 専用電話 ☎26-1510 |

※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

こども急病 電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をみても大丈夫かななどをアドバイスします。

相談時間 毎日夜間
19:00～22:00まで

電話番号 #8000
(プッシュ回線・携帯電話)
☎043-242-9939
(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

日曜・休日当番医案内

診療時間は9:00～17:00までです。

救急患者の方が優先となります。
日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
中央消防署指揮情報係(☎24-0119)へお問い合わせください。

| 月/日 | 茂原地区 | |
|------|-----------------------|--------------------|
| | 内科系 | 外科系 |
| 3/21 | 宮本内科医院 (22) 3770 | 三枝医院 (25) 2203 |
| 3/23 | 聖光会病院 (35) 5151 | 公立長生病院 (34) 2121 |
| 3/30 | ポプラクリニック (23) 3111 | 君塚病院 (25) 1811 |
| 4/6 | 渡辺医院 (27) 7733 | 塩田記念病院 (35) 0099 |
| 4/13 | 鵜沢外科内科クリニック (34) 2496 | 穴倉病院 (24) 2171 |
| 4/20 | 鵜澤医院 (34) 2008 | 鎗田整形外科医院 (24) 8686 |

長生都市夜間急病診療所案内

- 診療科目:内科・小児科 診療時間:20:00～23:00まで
茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 19:00～翌6:00 ☎24-1011